

「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」申請要項

1 申請と審査

認定審査を受けるためには、本人による申請が必要です。アーカイブズに関連する実績のある外部の資格委員および日本アーカイブズ学会役員等から構成される資格委員会がアーカイブズ学に関する履修要件、業績および専門的業務経験等について申請書類に基づき審査を行います。

2 「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」の名称

認定された場合、「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」の名称と登録番号が付与され、登録証が交付されます。また、「登録アーキビスト名簿」に登録され、学会 Web 等において公開されます。登録証の有効期間は 5 年ですが、その間は「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」を名乗ることができます。

3 認定要件

認定されるには、申請時に日本アーカイブズ学会正会員であることと、「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程」第 6 条に定める資格要件のいずれかに該当しなければなりません。ただし、規程を施行した 2012 年から 5 年間は非会員でも申請が可能です。なお、その場合も審査により適格と判定された場合は、正会員とならなければ登録アーキビストに登録されません。詳細は規程および附則を参照してください。

4 申請書類, 送付先

規程第 6 条 1 号から 4 号該当者それぞれ提出書類が異なります(必要な書類は附表を参照してください)。本学会 Web 内にある「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト申請書」の内、該当する書類をダウンロードして記入してください。具体的な記入につきましては、サンプルを参照してください。

書類は折りたたまずに一括して封筒に入れ、下記まで簡易書留にて郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

<送付先および問い合わせ先>

〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5 国際善隣会館 5 階
日本アーカイブズ学会事務局 登録アーキビスト資格委員会
E-mail: office★jsas.info(★をアットマークにしてください)
学会 Web ページ: <http://www.jsas.info/>

5 費用

審査料 8,000 円と、登録料 2,000 円が必要です。申請時に審査料を振り込み、適格との審査を受けた後、登録料を期日までに納付してください。なお、審査料・登録料の振込先は以下の口座です。

<振込先>

三井住友銀行 新橋支店(店番号 216) 普通 2188770
口座名義 日本アーカイブズ学会

6 申請受付期間

2016 年 10 月 1 日(土)から 10 月 31 日(月)(消印有効)までの 1 か月間です。簡易書留に

よる郵送のみの受け付けとします。

7 申請後のスケジュール

2016年11月から翌2017年2月に資格委員会による審査を行い、3月上旬に審査結果を通知します。その後、登録料の納付を確認した後、登録証を郵送し、学会のウェブサイトで公表します。また、2017年春の本学会総会で登録事業の報告を行い、『アーカイブズ学研究』第26号において登録アーキビスト名を公示します。

<附表>

【6条1号申請に必要な書類】

1	登録審査申請書(書式1(1))
2	実務経験申告書(書式1(2))
3	学位の取得を証明する書類
4	規程別表1に定める科目の履修を証明する書類
5	上記科目の内容と時間数を示す書類
6	申請料の納付を証明する書類
7	その他必要な書類

【6条2号申請に必要な書類】

1	登録審査申請書(書式2(1))
2	実務経験申告書(書式2(2))
3	専門的業績説明書(書式2(3))
4	学位の取得を証明する書類
5	規程別表1に定める科目の履修を証明する書類
6	上記科目の内容と時間数を示す書類
7	申請料の納付を証明する書類
8	その他必要な書類

【6条3号申請に必要な書類】

1	登録審査申請書(書式3(1))
2	実務経験申告書(書式3(2))
3	専門的業績説明書(書式3(3))
4	学位の取得を証明する書類
5	申請料の納付を証明する書類
6	その他必要な書類

【6条4号申請に必要な書類】

1	登録審査申請書(書式4(1))
2	実務経験申告書(書式4(2))
3	専門的業績説明書(書式4(3))
4	学位の取得を証明する書類
5	申請料の納付を証明する書類
6	その他必要な書類